

# 令和7年 美郷町議会議事録

## 第2回 定例会（第2号）

招集年月日	令7年 6月 2日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和7年 6月 4日 午前 9時30分				
		議長 原克美				
	散会	令和7年 6月 4日 午前10時43分				
		議長 原克美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 11名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長(6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	副議長(7)	福島教次郎	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	旗根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○
	5	中原保彦	○			

会議録署名員	12番	西嶋二郎	2番	牛尾博文
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸 隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根 啓史	健康福祉課長	志村 幸恵
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	永妻孝司	建設課長	三上智央
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	活気あふれる町づくり課長	石田圭司	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長	井原武徳	
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の経過		別紙のとおり		

## 令和 7 年美郷町議会第 2 回定例会議事日程 (第 2 号)

令和 7 年 6 月 4 日 (水) 午前 9 時 30 分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	報告事項に対する質疑 報告第 1 号 令和 6 年度美郷町一般会計繰越明許費について
3	議案質疑 <b>【条例案】</b> 議案第 38 号 美郷町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について 議案第 39 号 美郷町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 40 号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について <b>【予算案】</b> 議案第 41 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算 (第 1 号) 議案第 42 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) <b>【一般事件案】</b> 議案第 43 号 専決処分の承認を求めることについて 議案第 44 号 専決処分の承認を求めることについて 議案第 45 号 専決処分の承認を求めることについて

	議案第46号 工事請負契約の締結について 議案第47号 工事請負契約の変更について 議案第48号 財産の取得について 議案第49号 財産の取得について 議案第50号 財産の取得について 議案第51号 財産の取得について
4	議案の委員会付託

(開会午前9時30分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番・西嶋議員、2番・牛尾議員を指名いたします。

日程第2、報告事項に対する質疑を行います。

報告第1号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

この繰越ですけども、たくさんいろんな事情であったと思います。不足の事態も生じたと思うし、物価高騰でいろいろなことも資材が入らないとかいろいろあったと思って、大変ご苦労なことだったと思います。そこでちょっとお聞きしたいんですが、やむを得ない事情ばかりだと思うんですけども、まずお聞きしたいのは、特に建設工事なんですが、今誰も土日が休み、祝日が休み、これが当たり前の時代になってまいりました。これは当然のことなんですが、昔はスポーンと金額によって、金額で工期が決まつったような気がして聞いたんですが、今はそういう計算が全くできません。不足なもう全然難しくって工期なんかあってないようなもので、算数がわからんというような話をよく聞くんですけども、今のは、どのように算出、工期という問題が決まっていくんでしょうか。ちょっとお伺いします。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

お答えします。工期についてですが、工事の直工費から計算式ありますと、それで計算をさせていただきまして、工期として記載しております。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

ちょっと先ほど申しましたように、土日祝日等は十分にとった計算式なんでしょうか。伺います。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

お答えいたします。土日の件ですが、土日休暇、週休 2 日という補正がございまして、1000 万以上の工事ですと、その補正をかけた工事費を算出しまして、工事費としております。祝日のほうは今まだない状況でございます。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第 1 号の質疑を終わります。

以上で、報告事項に対する質疑を終わります。

日程第 3、議案質疑を行います。

これより、議案第 38 号から議案第 51 号までの議案について、順次、質疑を行います。初めに、議案第 38 号について質疑を許します。

なお、本条例案につきましては、地方自治法第 243 条の 3 の 2 の規定に基づき、あらかじめ、監査委員の意見を聞いております。意見書の内容は、お手元に配付してあるとおりであります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 38 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 39 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 39 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 40 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 40 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 41 号について質疑を許します。

ここからの予算案に関する質疑については、ページ数を示してからお願ひいたします。

質疑はありませんか。

●原議長

4 番、日高議員。

●日高議員

18 ページ、保健体育費、工事費ですが、ちょっと聞きもらしたのかもしれません、カヌー整備場のところの解体なんですが、解体をする理由ですね、その理由をお聞きしたんですが、ちょっと忘れたんで、もう 1 回ちょっと説明お願ひいたします。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。このたび補正予算 181 万 5000 円、カヌー競技場整備事業費として、工事費計上させていただいております。該当物件といたしましては、信喜橋を渡っていただきまして、国道側から敷地内に入っています。左手にプレハブ小屋及びプレハブ小屋が倒壊した状態の物件がございます。そちらの物件につきましては、いずれも、町所有の建物をというところが、過去の書類と確認をさせていただき確認が出来ております。よって、このプレハブ小屋等が随分、老朽化、また倒壊している状態でございますので、そちらのほうを、町としてこのたび撤去をさせていただきたい、その補正予算の計上でございます。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 41 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 42 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 42 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 43 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 43 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 44 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 44 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 45 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。質疑ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 45 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 46 号について質疑を許します。

●原議長

7 番、福島議員。

●福島議員

入札率を教えてください。落札率といいうんか。

●原議長

番外、大和事務所長。

●吉村大和事務所長

落札率でございますが、98.04%となっております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第46号の質疑を終わります。

続きまして、議案第47号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第47号の質疑を終わります。

続きまして、議案第48号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第48号の質疑を終わります。

続きまして、議案第49号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第49号の質疑を終わります。

続きまして議案第50号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

今シーズン、除雪ドーザですので、今シーズン始まるまでに、必要であるということでしたが、必ず一つ遅れがないように、シーズンに間に合うようにお願いしたいと思います。以上です。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

福島議員のおっしゃるとおり遅れがないように、発注してシーズンに間に合うように

させていただきたいと思います。

●原議長

他には質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 50 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 51 号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 51 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第 4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第 38 号から議案第 51 号までの 14 件の議案につきましては、あらかじめお手元に配付しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定しました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、10 日火曜日、定刻より開きます。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

(散会 午前 10 時 43 分)